

## 第17回甲府市中心市街地活性化協議会議事録

1. 開催日時 平成26年 2月14日（金） 午後1時30分～
2. 開催場所 甲府商工会議所 4階 401会議室
3. 出席者 8名（委員18名中、本人出席7名、代理出席1名、欠席10名内委任状提出者5名）
4. 事務局 LLCまちづくり甲府 企画担当 渡井 賢一  
業務担当 佐藤 浩
5. 議 事 1) 中心市街地活性化基本計画の策定について（報告事項）  
2) その他
6. 議事要旨

開会の後、進藤会長が議長に就任した。  
議長から、議事に先立って以下の挨拶があった。

二週続きの大雪の中、出席をいただきましてありがとうございます。

甲府市中心市街地活性化基本計画につきましては、前回の甲府市中心市街地活性化協議会の結果を受けまして、甲府市中心市街地活性化基本計画の骨子案が示され、甲府市からその内容について説明をいただきました。その甲府市中心市街地活性化基本計画骨子案に関する議論を踏まえまして、本協議会としての意見書を提出したところでございます。

一方、今年に入りまして、国では中心市街地活性化基本法の改正案を始め、郊外から中心市街地への移転を促す税制優遇措置を盛り込んだ法改正案が今国会に提出される等、中心市街地を取り巻く状況は、昨年の本協議会開催時から若干変化が出てきております。

また、先般、山梨日日新聞で報道がありましたが、イオンがココリのテナント誘致を進めることや合同会社まちづくり甲府の体制を拡充し活発化する方針を打ち出したことなど、甲府市におきましても新たな動きが出ているところであります。

本日は、このような国と市の動きを踏まえまして、現在策定準備を進めております甲府市中心市街地活性化基本計画について、甲府市から本協議会に対し改めて説明をしたいという申し入れがありましたので、委員の皆様にお集まりいただいた次第でございます。

議題1) 中心市街地活性化基本計画の策定につき議長から甲府市に対して説明を求めた。甲府市のまちづくり課深澤課長が説明を行った。

内容は、以下のとおりである。

中心市街地活性化法などの国の制度改正等の動向や、関係機関等との協議内容等を十分に斟酌した上で検討した結果、現在の甲府市中心市街地活性化基本計画の計画期間を今年3月から10月まで延長することを決定した。

この度の基本計画の計画期間の延長は、昨年12月24日に甲府市中心市街地活性化協議会で協議をした、次期の基本計画骨子(案)に大きな影響を及ぼすものではない。

従って、次期の基本計画については、昨年協議会等から回答を受けた次期の基本計画骨子(案)に対する意見も踏まえつつ、さらに事業の精査・構築等の内容の充実に努めることとする。

### 1. 計画期間

<現 状>平成20年11月11日～平成26年 3月31日(5年 4ヵ月20日)

<延長案>平成20年11月11日～平成26年10月31日(5年11ヵ月20日)

### 2 延長を選択した理由

次に示すとおり、国における制度改正等の動向を見極めるとともに、延長期間においてさらなる事業の精査・構築等を行うことが、本市の中心市街地の活性化を推進する上で有利であると判断した。

- (1) 国は、平成26年1月召集の通常国会に、中心市街地活性化法の改正案を提出し、基本計画の認定要件を緩め、地方都市をより幅広く支援できるようにすることとしている。また、内閣府では、現在、中心市街地活性化基本計画策定に伴う基本方針の見直し作業を進めているなど、平成26年度から基本計画認定に関わる制度等の改善が図られることにより、認定取得が受けやすくなる。
- (2) 国は、平成26年1月召集の通常国会に、中心市街地への移転企業や土地提供者への税制優遇制度等のコンパクトシティづくりを促す支援策を実現するための法改正案を提出することとしており、平成26年度からの中心市街地活性化に資する制度の拡充による民間主体の新たな事業展開が期待できる。
- (3) 現在検討を進めている甲府駅北口から中心商店街へのアクセス性を高める施策を構築することで、南北の回遊性の向上という課題に対応する。
- (4) 現在検討を進めている平成26年4月からの合同会社まちづくり甲府の組織運営体制の充実を実現することで、中心市街地のまちづくりに資する事業推進体制の強化という課題に対応できる。

### 3 今後の取り組み

国とのヒアリング及び協議会との協議等を行いながら、次期の基本計画の策定作

を進め、次に示す項目を柱に、中心市街地の中心軸の再生とその効果を周辺に波及させることに重点的に取り組む。

なお、基本計画の計画期間終了後、切れ目なく次期の基本計画に移行できるよう、引き続き国との、認定に向けた協議を行いながら、計画記載事業の精査と新たな事業構築を進めるなど、基本計画の内容充実に努めていく。

- (1) まちづくりの推進主体としての合同会社まちづくり甲府の体制充実
- (2) 「ココリ商業床」及び「甲府銀座ビルを建て替えた場合の1階賑わいスペース」を含め、商店街関係者との連携によるエリアリノベーション
- (3) 甲府駅から中心商店街への回遊性の向上を実現するための道路整備を含む都市再生整備計画の策定
- (4) 体制充実後の合同会社まちづくり甲府等と連携した効果的なタウンプロモーションの実施

#### 4 基本計画に係る主なスケジュール

- ・平成26年3月下旬 基本計画変更申請の認定（計画期間の延長）
- ・平成26年8月中・下旬 内閣府への次期基本計画認定申請
- ・平成26年10月下旬 次期基本計画の国認定

以上の説明を踏まえ、議長が発言を行った。

進藤議長：現在の甲府市中心市街地活性化基本計画を当初の3月31日ではなく10月31日まで7カ月延長することにつきまして、その理由等を甲府市から説明いただきましたが、委員の皆様から何のご意見はありますか。

発言は無かった。

進藤議長：本日の報告事項の議題1) 中心市街地活性化基本計画の策定にかかる件はこれで終了いたします。

進藤議長：続きまして、議題2) その他について何かありますか。

事務局：申し遅れましたが、本協議会につきましては、過半数の委員が出席（委任状提出者含む）していることから、有効に成立していることを報告いたします。

進藤議長：他にありますか。

特に無いようですので、これで議事を終了いたします。

本日の議事が全て終了したため、事務局が閉会を宣言した。

以上

第17回甲府市中心市街地活性化協議会 出席状況

役職名	委員名	所属団体・役職名	2/14
会長	進 藤 中	甲府商工会議所 副会頭	○
副会長	長 坂 善 雄	甲府商店街連盟 会長	○
〃	有 井 昇	甲府市大型店協議会 会長	○
〃	加 藤 正	(株)山梨中央銀行 常務取締役 営業統括部長	代
委員	山 本 知 孝	甲府市 副市長	×
〃	丸 茂 紀 彦	甲府商工会議所 常議員	委
〃	山 本 知 孝	まちづくり甲府 代表社員 職務執行者	×
〃	高 野 洋志雄	甲府中央まちづくり(株) 専務取締役	委
〃	木 造 雅 隆	甲府中央商店街新生協議会 会長	○
〃	山 本 幸 男	朝日通り商店街(協) 理事長	○
〃	宇佐美 太 郎	紅梅地区再開発組合 理事長	×
〃	加々美 富 明	春日地区自治会連合会 会長	委
〃	清 水 明	〃 副会長	委
〃	雨 宮 正 英	山梨交通(株) 常務取締役	×
〃	牛 奥 久 代	甲府市女性団体連絡協議会 会長	×
〃	森 澤 昌 子	子育て支援団体「ハッピーキッズ」代表	○
〃	市 原 実	山梨県立大学国際政策学部総合政策学科 教授	委
〃	丹 沢 良 治	NPO法人街づくり文化フォーラム 理事長	○
オブザーバー	立 川 弘 行	山梨県 商業振興金融課 課長	○
〃	伊 藤 政 貴	甲府警察署 交通課 課長	×

○=出席、×=欠席、代=代理出席 委=委任状提出